

不在者投票宣誓書・請求書

私は、令和8年3月1日執行の大阪府議会議員泉佐野市及び泉南郡熊取町選挙区補欠選挙の当日、次のいずれかの事由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓し、あわせて不在者投票用紙等を請求します。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に旅行・滞在・外出
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障がい等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 住所移転のため、本市町村以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

令和8年 月 日

(※電子メールやFAXによる請求はできませんのでご注意ください。)

| | | | | |
|--|------------------------------|------|----------------------|-------|
| ふりがな | | 生年月日 | 明治 大正 昭和 平成 | 年 月 日 |
| 氏 名 | | | | |
| 現 住 所 | (〒 ー) (連絡先電話番号 ー ー) | | | |
| 選挙人名簿に記載されている住所 (現住所と異なる場合のみ記載して下さい。) | | | | |
| 送 付 先 〔上記、現住所以外の場所に滞在し、本市 以外の選挙管理委員会で投票する場合 のみ記入して下さい。〕 | (〒 ー) | | | |
| ※引き続き大阪府内に住所を有す ることの確認申請 | □確認を申請します (申請する場合は□に✓印) | | | |

◆ 住民票を大阪府内の他市町村へ異動した方へ

・令和7年11月20日以後大阪府内の市町村間で住所を異動された方は、前住所地で投票を行うことができますが、そのためには前住所地の選挙人名簿に登録されている必要があります。

※前住所地で投票するためには、市区町村で発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」を提示すること又は引き続き大阪府内に住所を有することの確認を受けることが必要です。

————— (これより下欄は、選挙管理委員会が記載します。) —————

| 投票区 | 名簿登録番号 | | 性 別 | 請求の方法 | |
|-------|--------|------|--------------------|----------|---------|
| 第 投票区 | — | | 男・女 | 直接 ・ 郵便等 | 本人 ・ 代理 |
| 交付の有無 | 交付の方法 | 交付月日 | 不在者投票証明 書 交付の有無 | 選挙の種類 | |
| 有 ・ 無 | 直接・郵便等 | 月 日 | 有 ・ 無 | 府議補 | |
| 備考 | | | | 請求受付日 | |